

令和元年度第1回埼玉県肝炎対策協議会議事録

- 1 日 時 令和元年9月5日(木) 午後6時30分～午後8時00分
- 2 会 場 埼玉教育会館104号室(1階)
- 3 出席者 持田委員 原委員 中村委員 河原塚会長 中山委員 番場委員 池田委員代理
(オブザーバー：埼玉肝臓友の会事務局長)

(傍聴者：6名)

4 議 事

(1) 肝炎対策推進事業の実施状況について

ア 肝炎対策推進指針の概要

- 事務局から資料1に基づき説明。

イ 肝炎ウイルス検査の実施状況

- 事務局から資料2に基づき説明。

【協議内容】

持田委員 今年度、県委託医療機関の検査で陽性率が高いのは、秩父市内のローソン店舗での出張検診で陽性者が多かったからだろうか。

事務局 出張検査でも陽性者はいたが、目立って多かったわけではない。医療機関から毎月請求書があがってくるが、どの月も陽性者が多いという印象であった。

持田委員 県内では、秩父エリアでの陽性率が特に高いが、これが原因でないのであれば、その要因を検討する必要がある。

事務局 今のところは、秩父エリアに限らず陽性率が高い。

河原塚会長 具体的にローソン店舗での出張検査とはどのようなものか。

事務局 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会とローソンが共催で、埼玉医科大学病院に中心となって実施していただいているイベントである。ローソンに來られた方等に「肝炎ウイルス検査を受けませんか」と声をかけ、その場で採血を行い、後日結果を送付する、というものである。また、検査と合わせて、近い場所で市民公開講座を行うことで、検査を受けるだけでなく、肝疾患に関する知識もお伝えするという取り組みを実施していただいている。

ウ ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施状況

- 事務局から資料3に基づき説明。

【協議内容】

持田委員 肝炎の治療で来院された患者さんで、定期検査費用の助成制度を知っている方はほとんどいない。県からのお知らせがご自宅に届いているはずであるが、患者さんは「もらっていない」と言う。定期検査費用助成のお知らせが他の書類に紛れてしまったり、治療のことで頭がいっぱいで、目に留まらないのかもしれない。わかりやすい周知をお願いしたい。

また、市町村と県保健所を対象に行っているフォローアップに関する研修会には、肝臓病相談センターの職員も参加して、県委託医療機関検査での陽性者のフォローアップ状況を紹介し、参考にしてもらうべきである。

事務局 今後も、なるべくわかりやすいお知らせを心掛けていく。研修については、来年度から肝臓病相談センターにもお声掛けさせていただく。

中山委員 保健所検査についての補足であるが、保健所検査は匿名で受けていただくものなので、県内在住者とは限らず、近隣の都県から受けに来る方もいらっしゃる。県民ではない方は、県のフォローアップ対象ではないので、同意率が下がる一因となっている。

河原塚会長 県民以外の陽性者を在住都県につなぐ、といったことは実施しているのか。

中山委員 保健所が直接、その方の在住都県につなぐのはなかなか難しいが、肝疾患の助成制度等についての説明は行っている。

エ 職域検査促進事業の実施状況について

- 事務局から資料4に基づき説明。

【協議内容】

河原塚会長 協会けんぽ以外の健康保険組合や県職員への啓発として何か実施していることはあるか。

事務局 県職員については、人間ドックにおいてオプション等で受けられる体制とはなっているが、全員が受検できる体制とはなっておらず、またどの程度の人数が受検しているかもわからない状況である。県職員への啓発としては、肝炎デーがある7月に、肝疾患に関する基礎的な知識と肝炎ウイルス検査の受検を促す内容のチラシを作成し、職員食堂に置くという取組を実施した。

河原塚会長 できれば、県職員に広く周知していただきたい。

事務局 他の健康保険組合については、通知等は出しているところではあるが、初回精密検査費用助成の拡大の話もあわせて、今年度中に改めて働きかけていく予定である。そもそも肝炎ウイルス検査を実施している健康保険組合は、県内の約半数に留まっているため、肝炎ウイルス検査の実施のお願いからしていく必要があると考えている。

持田委員 昨年度もお願いしたが、協会けんぽ被保険者の個別通知は高齢の方を対象にさせていただきたい。35歳や40歳といった若い方には陽性者はほとんどいない。退職直前の方に検査を受けていただくのが最も効果的である。

事務局 協会けんぽとしては、生活習慣病予防検診自体の受検率を上げたいということで、検診の対象の年齢に達した方に対して検診のお知らせと、肝炎ウイルス検査のチラシを送りたいとのことである。

持田委員 肝炎ウイルス検査の観点では、意味のない事業になってしまう。

事務局 個別通知の年齢については、協会けんぽと改めて相談したい。

(2) 肝炎治療医療費助成制度の取組について

- 事務局から資料5に基づき説明。

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

- 事務局から資料6に基づき説明。

【協議内容】

持田委員 指定医療機関は51施設あるが、重度肝硬変や肝がんの治療を実施しているのは、この中の15施設ほどである。施設数を増やしても意味はない。地区拠点病院がまだ全て指定医療機関になっていないのが問題である。昨年度の肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会でも議題にしたが、その後も申請が進んでいないようである。

事務局 地区拠点病院でまだ指定をしていないところは4病院ある。引き続きお願いをしていく。

(4) 医療機関へのアンケート調査について

- 事務局から資料7に基づき説明。

【協議内容】

持田委員 調査対象が外科のみとなっているが、白内障の手術を実施している眼科に高齢者が多い。日帰り手術も多いので、術前検査の結果をきちんと伝えていないことが多いようである。調査票を修正して、眼科も調査対象に加えていただきたい。

事務局 眼科の病院、診療所も調査対象に加え、調査票も見直したい。他に追加した方がよい診療科はあるか。

持田委員 産婦人科や耳鼻科も候補となるが、短期入院が多い眼科を最優先すべきである。

河原塚会長 それでは、事務局には御協議いただいた内容を踏まえ、アンケートの実施をお願いする。

(5) その他

- 事務局から肝炎治療認定協議会の実施方法の変更について説明。

事務局 議事(2)の肝炎治療医療費助成制度については、公費適用がふさわしいか否かについて、月に1度、3名の委員の医師による協議会で御判断いただいているところである。これまで委員の皆様にお集まりいただいていたが、今後は、疑義がある点について委員の皆様にもメールで確認する形式に変更することとした。実際にお集まりいただくのは年2回とさせていただきます。

河原塚会長 それでは、本協議会を終了させていただきたい。長時間にわたり御協議いただき、感謝申し上げます。委員の皆様は、今年の11月27日で任期満了となる。2年間にわたり、本県の肝炎対策に御協力をいただき、感謝申し上げます。引き続き、本県への御支援、御協力を賜うようお願いし、本日の会を閉会する。
それでは、事務局お願いする。

5 閉会

事務局 以上で、埼玉県肝炎対策協議会を閉会とする。